

会 議 記 録			
会議の名称	環境市民厚生常任委員会		会議場所 全員協議会室 担当職員 小野
日時	令和4年9月13日（火曜日）	開 議	午前 10時 00分
		閉 議	午後 0時 03分
出席委員	◎長澤 ○大塚 富谷 平本 並河 三宅 竹田 西口（福井議長）		
理事者出席者	【環境先進都市推進部】山内部長 【環境政策課】大倉課長、谷口副課長、鈴木副課長 【資源循環推進課】大西課長、西田施設担当課長、酒井計画係長 【市民生活部】森川部長 【市民課】増田課長、浅田市民相談係長 【保険医療課】吉田課長、坂田副課長 【税務課】伊豆田課長、香川副課長 【健康福祉部】佐々木部長 【高齢福祉課】松本課長、鈴木副課長、巻田高齢者係長 【健康増進課】中山課長、中村健康事業担当課長、大原主幹 【こども未来部】森岡部長 【子育て支援課】亀井課長 【保育課】中川課長、片山副課長、橋本保育政策係長		
事務局	井上事務局長、小野主任		
傍聴者	市民 0名	報道関係者 0名	議員 3名（三上、山本、小川）

会 議 の 概 要

1 開 議

2 事務局日程説明

3 議案審査

[理事者入室] こども未来部

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

<こども未来部長>

（あいさつ）

<各担当課長>

（資料に基づき説明）

～10：20

[質疑]

<富谷委員>

おむつの処理機は、公立・民間を問わず、各保育施設や幼稚園など、各園に1台設置するのか。

<保育課長>

全ての施設に設置する。今回の補正予算では、公立施設8園分を計上しており、民間施設分は6月に予算を補正している。

<富谷委員>

保育所では、0～2歳までの子どもがおむつを使用しているとのことであるが、3～5歳の子どもが通う幼稚園におむつの処理機を設置する必要があるのか。また、園の規模に関わらず、全園1台とすることは適当なのか。

<保育課長>

おむつの回収は週1回行う予定である。1週間ためておくためには、衛生面で課題があることから、園児の人数に関わらず、最低1台は設置しておく必要がある。園によっては、既にこの機器を設置しているところもあると聞いているため、各園の意向を確認して設置の必要性を確認したいと思っている。幼稚園への設置について、この事業は、おむつを使用するすべての子どもに対し、おむつを提供し回収するものであるため、年齢や施設は限定せずに設置する。

<富谷委員>

おむつの無償提供は、保護者の負担軽減につながる事業だと思っている。しかし、本当に子育てのことを考えるのであれば、家で保育している保護者に対しても支援を行うべきではないか。

<保育課長>

今回の事業は、保護者の負担軽減と併せて、保育士が不足する中で、保育士の負担を軽減するという目的もある。家で保育をされている保護者への支援は、今後検討していきたいと考えている。

<並河委員>

現在は、紙おむつしか使用していない園で、布おむつを使用されたいという方がいた場合の対応は。

<保育課長>

これから各園に意向を確認し、園が紙おむつと布おむつの両方を使用したいということであれば、そのように対応できるよう考えている。

<竹田委員>

どのようにおむつの種類を選定するのか。

<保育課長>

市が契約するおむつの納入事業者が得意とするブランドや品種を使用する。どうしても、特定の種類を使いたいという保護者がおられる場合は、これまでどおり園におむつを届けていただくことになる。

<竹田委員>

既に布おむつを使用している園は、おむつを業者からレンタルしているのか。

<保育課長>

そのとおりである。きれいな布おむつをレンタルし、汚れたおむつを回収するというサービスを利用されている。

<平本委員>

園と納入事業者の間で紙おむつの種類を調整することは可能なのか。

<保育課長>

そこまでは調整できない。どのメーカーも品質のランクを設定しており、この事業では中程度のものを納入するよう仕様に定めていきたいと考えている。

<大塚副委員長>

現在、布おむつを使用している園はどこか。

<保育課長>

亀岡保育園と亀岡保育園分園である。

<大塚副委員長>

紙おむつと布おむつを併用している園はあるか。

<保育課長>

くわの実保育園と亀岡あゆみ保育園は、保護者が選ぶことができる。

[理事者退室] こども未来部

[理事者入室] 環境先進都市推進部

第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

<環境先進都市推進部長>

（あいさつ）

<各担当課長>

（資料に基づき説明）

～10：51

[質疑]

<竹田委員>

桜塚クリーンセンターの修繕費のみの金額は。

<資源循環推進課施設担当課長>

5,510万円である。

<竹田委員>

工事期間は。

<資源循環推進課施設担当課長>

約2～3週間である。工事期間中もほかの2炉で対応できるため、ごみの処理に影響はないと考えている。

<平本委員>

修繕の詳細な内容は。

<資源循環推進課施設担当課長>

今回修繕する場所は、焼却炉から発生する排ガスの温度を下げる熱交換器で、温度差が激しく金属腐食が進みやすい部位であり、定期的に大規模な取換工事が必要となる。

<平本委員>

何年ごとに改修しているのか。

<資源循環推進課施設担当課長>

6～7年ごとに改修している。

<富谷委員>

平成27年度に大規模修繕を行っているが、その際に焼却炉の改修も行っているのか。

<資源循環推進課施設担当課長>

基幹改良工事の中で焼却炉の改修も行っている。

<富谷委員>

ほかの2炉の状況はどうか。

<資源循環推進課施設担当課長>

1号炉は昨年度に一部修繕を行っており、3号炉は状況をみながら運転しているが、かなり劣化が進んでいるため、令和5年度に予算計上したいと考えている。

<三宅委員>

焼却炉の耐用年数は。

<資源循環推進課施設担当課長>

焼却炉の中の耐火物も平成24～27年度にかけて実施した大規模改修の際に全面的に打ち替えているが、それから7年が経過し炉内の劣化が進んでいることから、部位によっては広範囲な打ち直しが必要となっており、今後それに関連する予算が増加する見込みである。

<竹田委員>

JR4駅に設置するウォーターサーバーは、不特定多数の方が利用されるが、どのようにメンテナンスを行うのか。

<環境政策課長>

亀岡市が設置し、保守点検は業務委託する予定である。日々の管理はJRにお願いできないか協議を行っている。

<竹田委員>

亀岡市が設置する以上、清潔に保つ必要があるため、適切な対応を検討していただきたい。

<富谷委員>

サーキュラーエコノミーに関するアドバイザーの役割は。

<資源循環推進課長>

資源循環に関するシステムや地域との関わり方などについてアドバイスをしていただく。

[理事者退室] 環境先進都市推進部

[理事者入室] 市民生活部

第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算（第3号）

<市民生活部長>

(あいさつ)
<各担当課長>
(資料に基づき説明)

～ 11 : 09

[質疑]

<竹田委員>
会計年度任用職員は、繁忙期に限り任用しているのか。
<市民課長>
令和4年10月から令和5年3月までの6か月間である。

第2号議案 令和4年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

<保険医療課長>
(資料に基づき説明)

～ 11 : 15

[質疑]

<並河委員>
マイナンバーカードと国民健康保険の紐づけはいつから実施されているのか。
<保険医療課長>
令和3年10月からである。
<並河委員>
傷病手当金の対象となった件数と金額は。
<保険医療課長>
令和4年度は、現時点で19件、約57万円である。
<富谷委員>
傷病手当金の金額は、どのように決定されるのか。
<保険医療課長>
共通の単価は決まっておらず、直近3か月の給料額の平均に3分の2を乗じたものを単価とし、実際に勤務できなかった日数を乗じた額を支給している。

第4号議案 令和4年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)

<保険医療課長>
(資料に基づき説明)

～ 11 : 21

[質疑]

<並河委員>
過誤納還付金の理由と件数は。
<保険医療課長>
年度末に死亡された方が集中し、年金機構からの通知が遅れたことに伴い、やむなく歳出から還付する形となった。件数は約660件を見込んでいる。

[理事者退室] 市民生活部

< 休 憩 11:24~11:28 >

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 第1号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算(第3号)

<健康福祉部長>

(あいさつ)

<高齢福祉課長>

~11:33

[質疑なし]

(2) 第3号議案 令和4年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

~11:37

[質疑なし]

(3) その他(新型コロナワクチン接種について)

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

~11:48

[質疑なし]

[理事者退室] 健康福祉部

4 討 論~採 決

[討論なし]

[採決]

第1号議案	挙手	全員	可決
第2号議案	挙手	全員	可決
第3号議案	挙手	全員	可決
第4号議案	挙手	全員	可決

[指摘要望事項なし]

<長澤委員長>

委員長報告を作成するにあたり、特に意見を付すべき事項はあるか。

<竹田委員>

おむつの無償提供・回収事業を実施するにあたっては、市と園で協議を行い、利用者にとって不公平感がないよう調整する旨を記載してはどうか。

<長澤委員長>

今の意見を踏まえて委員長報告を作成することとしてよいか。

—了—

5 陳情・要望について

(1) 地域社会に貢献するシルバー人材センターの決意と支援の要望

<長澤委員長>

詳細については配付のとおりであるが、この陳情をどのように取り扱うか。

<竹田委員>

主旨は理解するが、インボイスの内容なども含まれており、様々な意見があると思うので、聞き置く程度としてはどうか。

<並河委員>

こういった課題を抱える各地のシルバー人材センターが要請し、同主旨の意見書が各議会から国に提出されていると聞いている。本委員会からも意見書を提出してはどうか。

<平本委員>

主旨は理解するが、今後の状況を見てから判断してもよいのではないか。

<長澤委員長>

本件について、陳述の申し出はなかったが、委員の同意が得られるのであれば、亀岡市シルバー人材センターから要望書の内容について、話を聞く機会を設けてはどうか。

<平本委員>

陳述を希望されていないにも関わらず、こちらから陳述を要請する必要はないと考える。

<事務局主任>

先例・申合せに基づき、委員会発議により意見書を提出する場合は、委員会で全会一致の場合のみ委員長名で発議するとされているため、意見書の提出について全会一致であるか、お諮りいただきたい。

<竹田委員>

要望の内容について、本委員会の今後の議題として取り扱うことは問題ないと思うが、陳情の取り扱いとは別に考える必要があると考える。

<長澤委員長>

意見書の提出について、本委員会としては全会一致ではないため、本件は聞き置く程度としてよいか。

—了—

6 議会だよりの掲載事項について

<長澤委員長>

議会だよりの掲載事項について、意見はあるか。

<並河委員>

おむつの無償提供・回収事業について、紙おむつと布おむつの取り扱いなどを掲載してはどうか。

<竹田委員>

ウォーターサーバーの設置か桜塚クリーンセンターの改修について掲載してはどうか。

<長澤委員長>

市民の関心度が高いおむつの無償提供・回収事業とウォーターサーバーの設置に関する内容としてよいか。

—了—

<長澤委員長>

次回の委員会は9月28日（水）午前10時から委員長報告の確認を行う。

散会 ～12:03